

平成25年度 徳島県立阿波高等学校 学校評価

重点課題	評価項目	担当	評価指標	活動計画	評価	数値目標				
						D	C	B	A	S
<b>1 学校運営の充実</b> ①校内各組織の連携を強化して機能的な運営を図り、よりよい学校づくりに努める。 ②家庭や地域、同窓会との連携を図り、地域に信頼される学校づくりに努める。 ③創立 90 周年記念事業を推進することにより、母校を誇りに思い、地域や社会の発展のために貢献しようとする態度を育てる。	PTA・同窓会と円滑な連携を図る。	渉外	PTA 総会への参加率が 40 %以上にする。	担任がホームルームにおいて生徒に総会案内を確実に持ち帰り保護者に手渡すように指導するとともに、電話連絡などによって参加を依頼する。	～ 10	11 ～ 30	31 ～ 40	41 ～ 55	56 %～	
		進路	進路保護者会への参加率が 45 %以上にする。	各学年に参加への働きかけをお願いする。また、進路課から大学入試動向や本校の生徒の状況等を説明するなどして、進路保護者会のより一層の充実を図る。	～ 24	25 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 64	65 %～	
	学校の情報を詳しく早く発信する。	情報・視聴覚	ホームページ更新ができる教職員の割合が 80 %以上にする。	ホームページ更新方法の資料配布並びに講習会の実施により、技術上の隘路を取り除くとともに、情報発信の必要性を意識させる。	～ 49	50 ～ 69	70 ～ 84	85 ～ 94	95 %～	
			各部活・同好会のホームページ更新回数年間 2 回以上が 40 %以上にする。	各部活顧問へ更新を働きかけるとともに、各部活の活動内容を公開することにより部活動活性化につなげる。	～ 10	11 ～ 30	31 ～ 40	41 ～ 55	56 %～	
	中学校・保護者・地域との連携を取り、阿波高校のアピールに努め、入学希望者の増加を図る。	教務	公開授業(11 月に本校で実施)の来校者数 30 名以上(昨年: 13 名)にする。	平日の公開授業に加え、休日(11 月 2 日(土))に授業・部活動を見学できる日(「オープンスクール」)を設け、地域の方々がより来校しやすくするとともに、中学生が見学できるようにする。	～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 名～	
<b>2 人権教育の推進</b> ①学校教育活動全体の中で人権教育に取り組み、人権尊重の精神の滋養を図る。 ②差別を見逃さない人権感覚と、自他を大切にすることを育てる。	人権意識の高揚を図る。	人権	「人権ホームルームや映画会・意見発表会、講演会など人権に関する活動を通じて、人権意識が高まった」と思う生徒の割合が 70 %以上にする。	行事・活動において、事前指導や事後指導を取り入れた多面的な活動を行う。	～ 59	60 ～ 69	70 ～ 79	80 ～ 89	90 %～	
<b>3 学習指導の改善と確かな学力の向上</b> ①校内研修の充実や研究授業等により、教職員の指導スキルの向上に努める。 ②生徒の学習意欲を喚起するとともに、家庭での学習習慣の確立を図る。	研究授業や研究協議、公開授業を実施する。	職員研修	研究授業・研究協議を 7 グループで 8 回以上で実施する。	各教科で研究授業者を選出し、教務課に協力してもらい、時間割変更をお願いする。同教科の教師全員と研修課 2 名は研究授業に参加できるようにする。研究協議は、その日の放課後に実施する。	5	6	7	8	9 教科～	
	ICT を活用する授業を研修・実施する。	情報・視聴覚	ICT 利用授業を実施した教職員の割合が 50 %以上にする。	ICT という語感に惑わされ、難しいことと捉えすぎている教員も少なくない。研修会の実施を通して ICT 活用のハードルを下げる。	～ 29	30 ～ 39	40 ～ 55	56 ～ 69	70 %～	
			ICT 活用に関する校内研修会を行う。	ICT の初歩的な活用で実施可能な方策の紹介など、教員の意識向上を行う。	0	1	2	3	4 回～	
	家庭学習時間の確保に努める。	進路	1 年の家庭学習時間が 2.0 時間以上	進路 HR や進路講演会、あるいは全校集会などの機会を通じて家庭学習時間確保の重要性を繰り返し伝えていく。また、原則として毎日家庭学習時間調査を行うとともに、学習時間集計表を作成し学習習慣確立への自覚を促すとともに、それを個人面談の際にも活用する。	～ 0.5	0.6 ~ 1.5	1.6 ~ 2.5	2.6 ~ 3.5	3.6 時間 ~	
			2 年の家庭学習時間が 2.5 時間以上		～ 1.0	1.1 ~ 2.0	2.1 ~ 3.0	3.1 ~ 3.5	3.6 時間 ~	
3 年の家庭学習時間が 3.0 時間以上			～ 1.0		1.1 ~ 2.5	2.6 ~ 3.0	3.1 ~ 3.5	3.6 時間 ~		
読書活動の充実を図る。	図書	図書館からの貸し出し冊数が 1 人当たり 5.5 冊以上にする。	図書のリクエスト箱を各教室に設置する。図書館便りの発行に、図書委員が関わることでその活動をより充実させる。新着図書紹介誌面を充実する。	～ 4.0	4.1 ~ 5.0	5.1 ~ 6.0	6.1 ~ 7.0	7.1 冊～		

平成25年度 徳島県立阿波高等学校 学校評価

重点課題	評価項目	担当	評価指標	活動計画	評価	数値目標				
						D	C	B	A	S
<b>4 生徒指導の徹底</b> ①面接等を通じて生徒一人ひとりの理解に努め、生徒の心に響く指導の実践に努める。 ②社会的な自立に向けて、基本的な生活習慣の確立、規範意識を向上させる教育の推進に努める。	遅刻防止指導の充実を図る。	生徒	遅刻者を1日平均8名以下にする。	学期に1回遅刻指導週間を実施する。年間5回以上の生徒には家庭に連絡して協力を得る。10回以上で保護者に来校してもらい担任(学年主任・生徒課長等)で指導する。		15～	14～ 12	11～ 9	8～ 5	4人～
	関係機関と連携し、学校不適応の予防につながる支援活動に努める。	相談	教員を対象に巡回相談事業を活用した各学年ごとの特別支援研修会など、不適応生徒への支援につなげる研修会を複数回実施する。	巡回相談員の先生に全学年の授業参観を元に、学級運営や授業に役立つ情報提供・サポートを依頼する。それに基づき学年ごとの研修会で個別の対応について協議し、日々の教育活動につなげる。		0	1	2	3	4回
<b>5 進路指導の充実</b> ①キャリア教育を推進し、生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう支援する。 ②生徒個々の資質や適性に応じ、3年間を見通した段階的・系統的な進路指導を行い、生徒の希望する進路の実現に努める。	長期休暇を有効活用する。	進路	長期休業中の補習の内容に満足していると答える生徒の割合を75%以上にする。	生徒の学習進度に応じた補習を行う。		～49	50 ～69	70 ～79	80 ～84	85%～
	個々の資質や適性に応じた進路実現を図る。		望ましい進路意識をはぐくむための取り組み(進路講演会、進路HR活動、個人面談等)に満足したとする生徒の割合を85%以上にする。	進路希望調査や生活時間調査で生徒の実態把握に努め、それに応じた内容になるようホームルーム活動や講演会を設定する。		～54	55 ～74	75 ～84	85 ～89	90%～
			国公立大学合格者数が70名以上にする。	センター試験及び国公立2次試験対策として早朝補習、放課後補習、個別指導を実施する。		～49	50 ～59	60 ～69	70 ～79	80人～
<b>6 特別活動の充実</b> ①ホームルーム活動や学校行事、生徒会活動、部活動など、望ましい集団活動を通して、豊かな人間性や自主的・実践的態度の育成を図る。 ②ボランティア活動の充実を図り、豊かな心を持つ地域に貢献できる生徒の育成を図る。	学業との両立を図りながら部活動の充実を図ると共に人間的資質の向上を図る。	特活	学習と部活動の両立ができた生徒の割合を70%以上にする。	部活動の終了時間を守り、日々の学習時間を確保させる。		～54	55～ 64	65～ 74	75～ 84	85%～
			部活動を通してより良い人間関係やたくましい精神力を身につけることができた生徒の割合を80%以上にする。	生徒に身につけてほしい資質の「めあて」を決めて指導に当たる。		～75	75～ 79	80～ 84	85～ 89	90%～
	清掃・ボランティア活動に積極的に活動させる。		清掃・ボランティア活動に参加できた生徒の割合を80%以上にする。	校内の清掃活動や、校外ボランティア活動への積極的参加を促す。		～75	75～ 79	80～ 84	85～ 89	90%～
<b>7 環境教育の充実</b> ①地域と共に身近な環境美化に努め、公共心や奉仕の精神の育成を図る。 ②節電・ごみ分別・リサイクル等に取り組み、実践的行動力の育成を図る。	「地球環境を守る日」を実施する。	環境厚生	年間の参加生徒数を450名以上にする。	年間5回実施する学校近辺地域の清掃活動に大勢の生徒が参加し、地域社会に貢献する態度を身につけさせる。		～350	351～ 400	401～ 450	451～ 500	501人～
	ゴミを分別する。		各クラスのゴミ分別評価表を回収し、できている割合を80%以上にする。	ゴミ分別について指導し、地球の資源を大切にできる態度や、リサイクル活動を積極的に行い、現在および将来についても活動を続けられるよう指導する。		～69	70～ 74	75～ 79	80～ 84	85%～
<b>8 防災教育の推進</b> ①学校防災体制の整備・充実に努め、災害時における実践力の育成を図る。	心肺蘇生法とAEDの使用法を身につける。	職員研修	教職員対象の心肺蘇生法の講習会を実施する。	校内すべての教職員に対して年間1回以上心肺蘇生の実技指導やAEDの使用法について研修を行う。また、持病を持つ生徒の対策についても研究協議を実施する。		0	0	1	2	3回～
	防災計画について職員間で情報を共有する。	生徒	防災計画についての研修・防災訓練を年に3回以上実施する。	消防署と連携し避難・消火訓練を実施する。また、訓練を通じて技術習得できるようにする。		0	1	2	3	4回～